



事務所だより 1月

2017(H29)



I ポータルサイトで労務管理の問題点を診断!

◆ウェブ診断「スタートアップ労働条件」とは?

厚生労働省は、事業場の労務管理・安全衛生管理について問題がないかをウェブ上で診断できるポータルサイト「スタートアップ労働条件」(<https://www.startup-roudou.mhlw.go.jp/>)を開設しました。

サイトにアクセスし、全ての設問に回答すると、診断結果がレーダーチャートに表示されます。診断結果には解説もついており、2回目以降の診断では、前回の結果と比較することもできます。「労働条件の明示」や「時間外・休日労働協定の締結の有無」、「労働災害を防止するための安全管理者の選任」などの問題を診断することができます。

◆主な診断内容

以下の項目について、自社の診断状況を診断します。

- (1) 募集、採用、労働契約の締結
- (2) 就業規則、賃金、労働時間、年次有給休暇
- (3) 母性保護、育児、介護
- (4) 解雇、退職
- (5) 安全衛生管理
- (6) 労働保険、社会保険、その他

法令遵守。
法令、多いので大変。

II 定年後再雇用者の賃金減額をめぐる裁判

今年5月、東京地裁において定年後に契約で嘱託社員として再雇用された複数の労働者の職務内容が定年前と変わらないのにも関わらず、会社が賃金を3割引き下げたことが、労働契約法20条に反しており違憲との判決がありました。賃金格差について同条(期間の定めがあることによる不合理な労働条件の禁止)の違反を認めた判例は過去になく、「通常の労働者と再雇用された労働者との不合理な格差は正に大きな影響を与える判決」として注目されています。その後、会社側が控訴しており、今回、判決がなされました。

◆控訴審における判断は?

裁判長は「定年後再雇用での賃金減額は一般的であり、社会的にも容認されている」とし、賃金の引下げは違法だとして差額の支払い等を命じた東京地裁判決を取り消し、労働者側の訴えを棄却しました。労働者側の弁護士は「減額が一般的であるとしても通常は職務内容や責任が変わっており、社会的に容認する根拠は何もない」として、上告する方針を示しています。

◆賃金の設定には慎重な判断が必要

最終的な判断はまだ不明ですが、「控訴審の判断が妥当」との見方が大きいようです。

しかし、今回の裁判を背景に会社としては「定年後再雇用者の処遇」について、慎重な判断が求められるといえます。

定年といっても、
まだまだ現役です。

III 行政手続きの煩雑さ、中小の半数が「負担」

日本商工会議所の調査によると、行政手続きについて中小企業の半数近くが負担に感じると回答したことがわかりました。

上位を占めた分野は「社会保険・労務」48.6%、「補助金・助成金」48.2%、「税務申告」45%の順でした。本調査結果は政府の規制改革推進会議の行政手続き部会で報告され、同部会では年内に具体的な重点分野と目標などを検討する方針です。

行政にもコスト意識を持って。

平成29年(2017)

1	日	元旦
2	月	
3	火	かるた始め式 八坂神社 075-561-6155
4	水	蹴鞠はじめ 下鴨神社 075-781-0010
5	木	
6	金	
7	土	白馬奏覧神事 上賀茂神社 075-781-0011 七草粥の振る舞い 御香宮神社 075-611-0559
8	日	十日ゑびす大祭 ゑびす神社 075-525-0005 1/8~1/12
9	月	成人の日 祇園のえべっさん 八坂神社 075-561-6155 1/9~1/10
10	火	京都府行政書士会 無料相談 左京区役所 源泉所得税の納付 住民税特別徴収額の納付
11	水	京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館 京都府行政書士会 無料相談 中京区役所
12	木	京都府行政書士会 無料相談 下京区役所
13	金	
14	土	
15	日	御粥神事 下鴨神社 075-781-0010
16	月	
17	火	1級土木施工管理技術検定試験 実地試験合格発表 京都府行政書士会 無料相談 西京区役所・山科区役所
18	水	京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
19	木	京都府行政書士会 無料相談 上京区役所・東山区役所
20	金	源泉所得税の納期特例 納付期限
21	土	初弘法 東寺 075-691-3325
22	日	京都府行政書士会 無料相談 北区役所・南区役所
23	月	
24	火	
25	水	初天神 北野天満宮 075-461-0005 京都府社会保険労務士会 無料相談 京都府社会保険労務士会館
26	木	京都府行政書士会 無料相談 北区役所・南区役所・伏見区役所
27	金	
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	11月決算法人の中間報告 支払調書の提出 固定資産税の売却に関する申告 給与支払報告書の提出

